

平成 30 年 8 月 2 日

各 位

秋田県信用組合

職員による不祥事件の発生とお詫びについて

このたび、誠に遺憾ながら、当組合において不祥事件が発生いたしました。

社会的、公共的に大きな役割を担い信用を旨とするべき金融機関として、かかる事態を招いたことについて役職員一同深く反省するとともに、被害に遭われた方へ誠に申し訳なく、心よりお詫び申し上げます。

また、日頃から当組合を信頼し、お取引いただいている組合員の皆さま、地域の皆さまおよび関係する皆さまに改めて心からお詫び申し上げます。

当組合は、本不祥事件を重く受け止めて、全役職員の強い決意のもと再発防止策を着実に実施し捜査当局に協力するとともに、不祥事防止に全力で取り組み、信頼回復に努めてまいります。

記

1. 事件の概要

- (1) 事故者 当組合職員（男性 26 歳）
- (2) 事件の内容 強制わいせつの疑い
- (3) 発覚日 平成 30 年 8 月 1 日
- (4) 発覚の経緯 警察からの連絡により、判明しました。

2. 関係者の処分

関係者について内部規定に基づき、厳正に処分いたします。

3. 再発防止策

今回の不祥事件を厳粛に受け止め、こうした事態が二度と発生しないように法令遵守態勢および人材教育の充実・強化を図り、役職員一丸となって皆さまからの信頼回復に向け全力で取り組んでまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

秋田県信用組合 総務部 駒ヶ峯 修 電話番号 018-831-3551